

平成 20 年 版

# 足立区少年補導白書

足立区青少年問題協議会

千住・西新井・綾瀬・竹の塚警察署

## はじめに

この白書は、平成20年中における足立区内の少年補導状況を中心にとりまとめたものです。

近年、青少年による凶悪犯罪や子どもが犯罪に巻き込まれる事件、虐待等が多発しており、青少年を取り巻く環境は、年々深刻さを増しております。

このような憂慮すべき状況のもとで、社会環境の浄化、青少年の非行防止、健全育成をより一層推進していくためには、家庭、学校、地域そして行政が一体となって、地道で息の長い活動を続けていくことが大切であります。地域ぐるみ、街ぐるみで青少年を育てていこうという姿勢が、今こそ強く求められているといえましょう。

未来の社会を築き、それを輝かしいものとしていくのは、現在の青少年たちであるということは申すまでもありません。そして、私たち大人には、彼らを心身ともに健やかで逞しい人材に育てていく義務があります。

今後とも、青少年の健全育成活動に、皆様のさらなるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成21年7月

足立区青少年問題協議会  
会長 近藤 やよい

## 目 次

### I 平成20年少年非行の概要

1. 全国の少年非行の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 足立区における少年非行の動向・・・・・・・・・・・・ 5

### II 薬物乱用少年検挙・補導状況・・・・・・・・・・・・ 10

### III 非行少年の検挙・補導状況

- ＜資料＞足立区年齢別人口統計表・・・・・・・・・・・・ 11
- 足立区における非行少年の罪種別検挙・補導状況の推移・・・・・・・・ 12
  1. 罪種別（行為別）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
  2. ぐ犯少年・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

### IV 不良行為少年の補導状況

1. 行為別・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

### V 家出少年

1. 概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
2. 学職別・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

### VI 少年の自殺・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

### VII 少年相談状況

1. 足立児童相談所における相談状況・・・・・・・・・・・・ 20
2. 台東少年センターにおける少年相談状況・・・・・・・・ 21

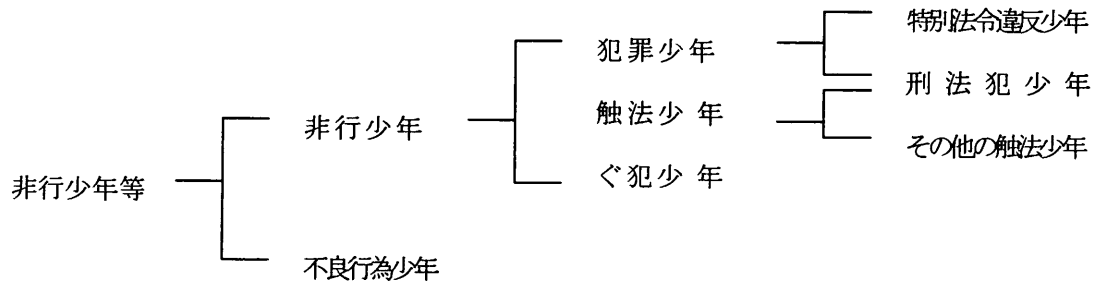
### VIII 雑誌自動販売機設置状況・・・・・・・・・・・・ 22

- ＜資料＞雑誌・ビデオソフト自動販売機分布図・・・・・・・・ 24

### — 資 料 —

- ＜資料＞平成20年足立区非行少年補導状況・・・・・・・・ 25
- ＜資料＞平成20年足立区不良行為少年補導状況・・・・・・・・ 26
- ＜資料＞教育及び少年相談案内・・・・・・・・・・・・ 27
- ＜資料＞家庭裁判所の資料から・・・・・・・・・・・・ 28

## ●この白書に使われている用語の解説



### ○非行少年

犯罪少年・触法少年・ぐ犯少年をいう。

### ○不良行為少年

非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、けんかその他自己または他人の徳性を害する行為をしている少年。

### ○犯罪少年

刑法や特別法（軽犯罪法、銃砲刀剣等取締法、毒物及び劇物取締法等）に定める罪を犯した少年で、14歳以上20歳未満の少年をいう。

### ○触法少年

刑法や、特別法に定める罪を犯した少年で14歳未満の少年をいう。

### ○ぐ犯少年

次に掲げる事由があつて、その性格又は環境に照らして、将来罪を犯し、または刑罰法令にふれる行為をするおそれのある少年をいう。

- ・保護者の正当な監督に服しない性癖のあること。
- ・正当の理由がなく家庭によりつかないこと。
- ・犯罪性のある人や不道徳な人と交際し、またはいかがわしい場所に入出入りすること。
- ・自分や他人の特性を害する行為をする性癖のあること。
- ・刑法犯少年法に触れる行為をした少年および触法少年をいう。

### ○特別法令違反少年

刑法以外の法令に反する行為をした犯罪少年および触法少年をいう。

※刑法以外の法令とは……

外国人登録法、軽犯罪法、暴力等防止条例、競馬法、風俗営業法、買春防止法、銃砲刀剣類所持等取締法、大麻取締法、覚せい剤取締法、毒物および劇物取締法、薬事法、その他をいう。

# I 平成20年少年非行等の概要

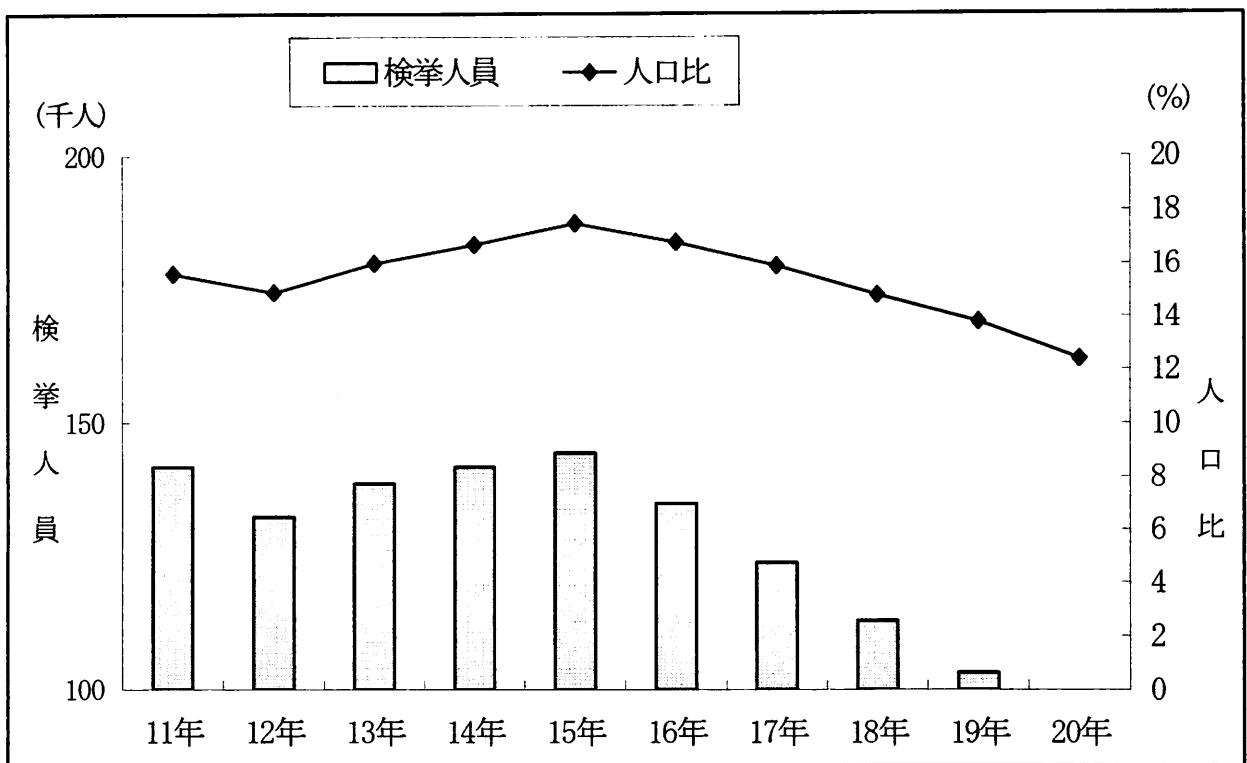
## 1. 全国の少年非行の動向

この節では、少年非行について全国の動きを考察する。なお参考資料として『少年非行等の概要(1月～12月)』(警察庁調べ)を参考とした。

### 1) 刑法犯少年

平成20年中に全国で刑法犯として検挙された少年(14歳～19歳)は、前年より11.9%、12,258人減少して90,966人(戦後最高は昭和58年の196,783人)となった。

グラフ1 主要刑法犯少年の検挙人員及び人口比の推移



	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
検挙人員	141,721	132,336	138,654	141,775	144,404	134,847	123,715	112,817	103,224	90,966
人口比	15.6	14.9	16.0	16.7	17.5	16.8	15.9	14.8	13.8	12.4

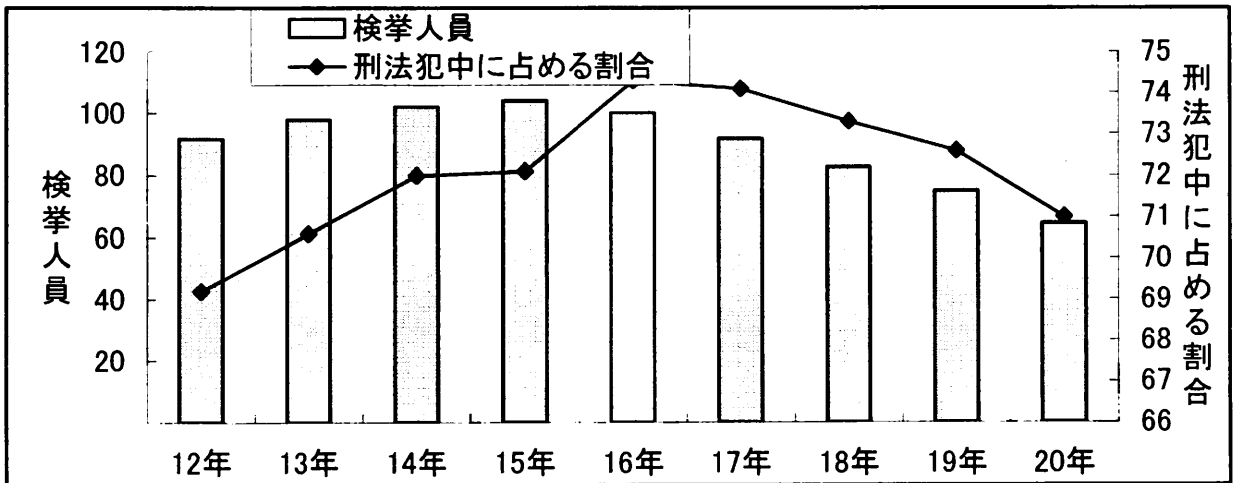
2) 罪種別検挙・補導状況—半数以上を占める初発型非行

初発型非行とは、凶悪、粗暴犯等の本格的非行の入口ともいえ、万引き、自転車盗、オートバイ盗と占有離脱物横領（占脱）をいう。

グラフ2のとおり、平成20年の検挙人員は前年より10,399人減少し、64,550人となったが、刑法犯少年全体に占める割合は71.0%と、前年より1.6%減少した。

区分別にみると、平成20年は、万引きが1,884人減少した。

グラフ2 初期型非行で検挙した刑法犯少年の推移

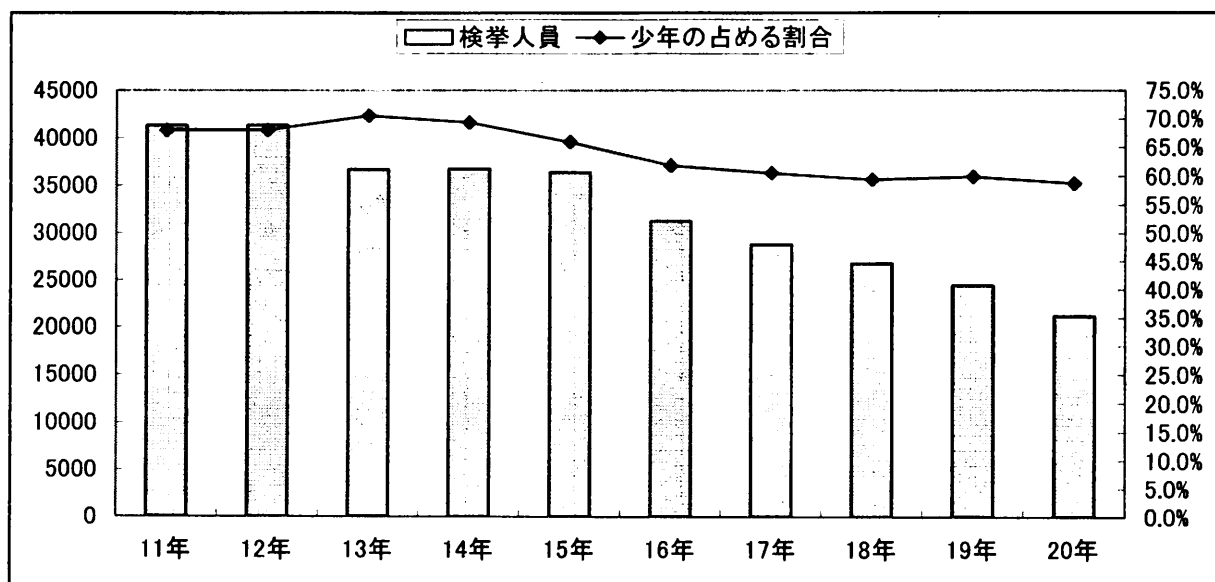


	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減 (対前年)
万 引 き	36,779	38,804	40,511	38,648	38,868	36,450	30,161	28,161	26,277	△1,884
オートバイ盗	14,746	14,288	12,650	10,669	8,735	8,188	7,311	6,740	5,702	△1,038
自 転 車 盗	12,991	13,843	14,710	16,316	15,342	14,732	14,656	13,611	11,977	△1,634
占 脱	27,110	30,965	34,263	38,547	37,194	32,326	30,528	26,437	20,594	△5,843
検 挙 人 員	91,626	97,900	102,134	104,180	100,136	91,696	82,656	74,949	64,550	△10,399
刑法犯中に 占める割合	69.2	70.6	72.0	72.1	74.3	74.1	73.3	72.6	71.0	△1.6

### 3) 街頭犯罪

街頭犯罪(本冊子では、ひったくり、路上強盗、車上ねらい、オートバイ盗、部品盗、自動車盗、自転車盗、及び自動販売機荒しの8種類をいう。)の成人を含めた総検挙人員に占める少年の割合は、平成9年から平成15年までが7割前後、平成16年以降が6割前後と依然として高水準で推移している。平成20年は、1.2ポイント減の58.8%であった。

グラフ3 街頭犯罪で検挙した総検挙人員の推移

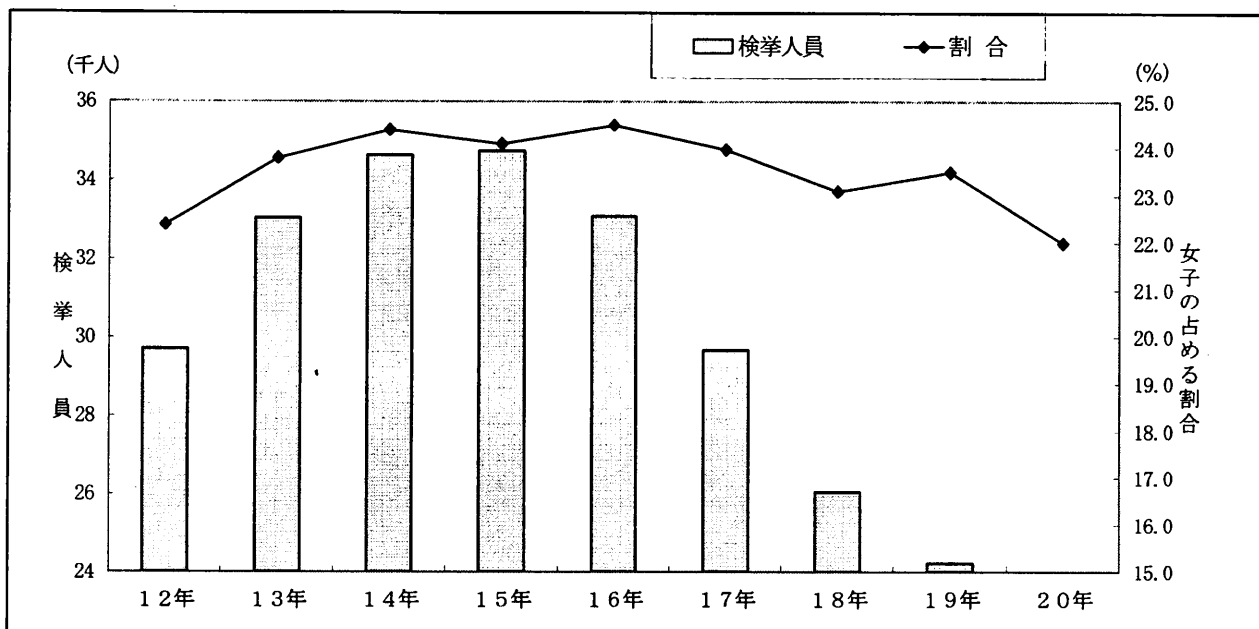


	ひったくり	路上強盗	車上ねらい	オートバイ盗	部品盗	自動車盗	自転車盗	自動販売機荒し	総計
19年検挙人員	796	431	542	6,740	1,037	655	13,611	650	24,462
20年検挙人員	640	425	453	5,702	992	508	11,977	460	21,157

#### 4) 女子非行

平成20年の女子刑法犯少年の検挙数は、19,986人で前年より4,241人減少し、1.5%減った。

グラフ4 女子刑法犯少年の総検挙数と刑法犯少年総数に占める女子の割合の推移



	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減 (対前年)
総数	132,336	138,654	141,775	144,404	134,852	123,715	112,817	103,224	90,966	-12,258
検挙人員	29,703	33,043	34,627	34,733	33,092	29,666	26,057	24,227	19,986	-4,241
割合	22.4	23.8	24.4	24.1	24.5	24.0	23.1	23.5	22.0	△ 1.5



## 2. 足立区における少年非行の動向

前節では、全国の少年非行の検挙人員の推移と特徴について考察したが、足立区においてはどうか。足立区内における状況について、II章以下で詳しく分析することにして、ここでは、主な特徴についてのみ述べることにする。

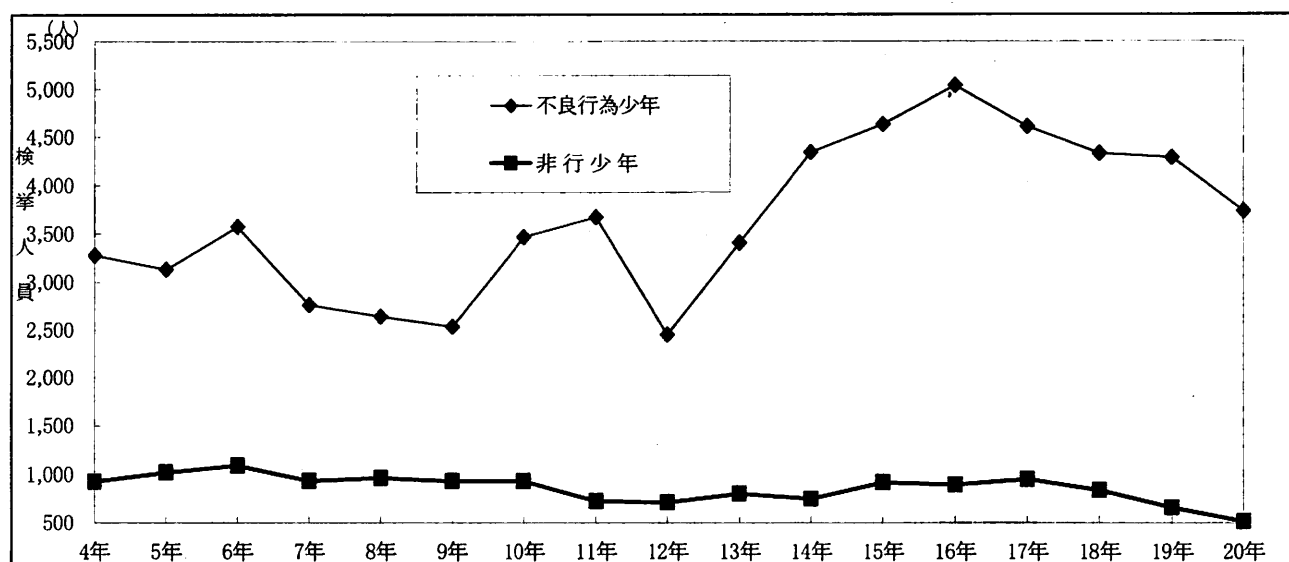
### 1) 検挙・補導人員

#### ア 非行少年

グラフは平成4年以降の足立区における非行少年の検挙・補導数、不良行為少年の補導数の推移を示している。

平成20年は、前年より144人減少し、517人だった。

グラフ5 非行少年等検挙・補導数の推移



区分	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減 (対前年)
非行少年	929	1,023	1,093	938	966	933	934	727	712	803	750	919	896	953	840	661	517	△144
不良行為少年	2,354	2,111	2,483	1,826	1,678	1,604	2,535	2,947	1,743	2,606	3,595	3,720	4,146	3,660	3,495	3,630	3,217	△413
合計	3,283	3,134	3,576	2,764	2,644	2,537	3,469	3,674	2,455	3,409	4,345	4,639	5,042	4,613	4,335	4,291	3,734	△557

#### イ 不良行為少年

ピーク時の昭和62年に6,163人にまで昇った補導数も、翌年からは減少傾向となった。その後は多少の増減を繰り返しながら推移していたが、平成20年は前年より413人減少し3,217人となった。

## 2) 非行少年の特徴

### ア 罪種別

全国的にみても初発型非行(万引き、自転車盗、オートバイ盗、放置自転車等を横領する占有離脱物横領)が非行少年の多数を占めているが、足立区でも同様である。

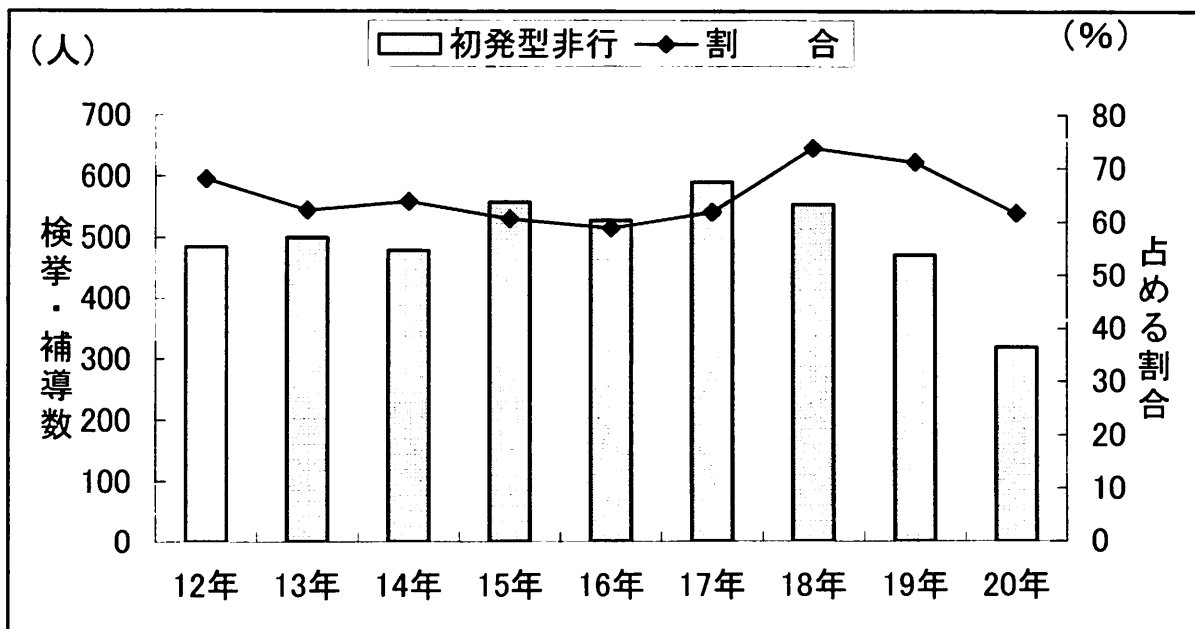
初発型非行は単純な動機から安易に行われることが多いと考えられるが、粗暴犯や薬物乱用等の本格的な非行の入口となりうるため注意が必要である。

平成20年に初発型非行で検挙及び補導された少年は、前年より152人減少し、319人となった。非行少年中に占める割合は61.7%であった。

行為別にみると、全体的に減少傾向にあるが、万引が73人減少し、自転車盗も21人減少している。

この行為は、スリルや遊びを求めて安易に犯罪する者が多いということであり、遵法・規範意識を青少年に強く認識させることが必要である。

グラフ6 初発型非行補導および検挙数と非行少年全体に占める割合

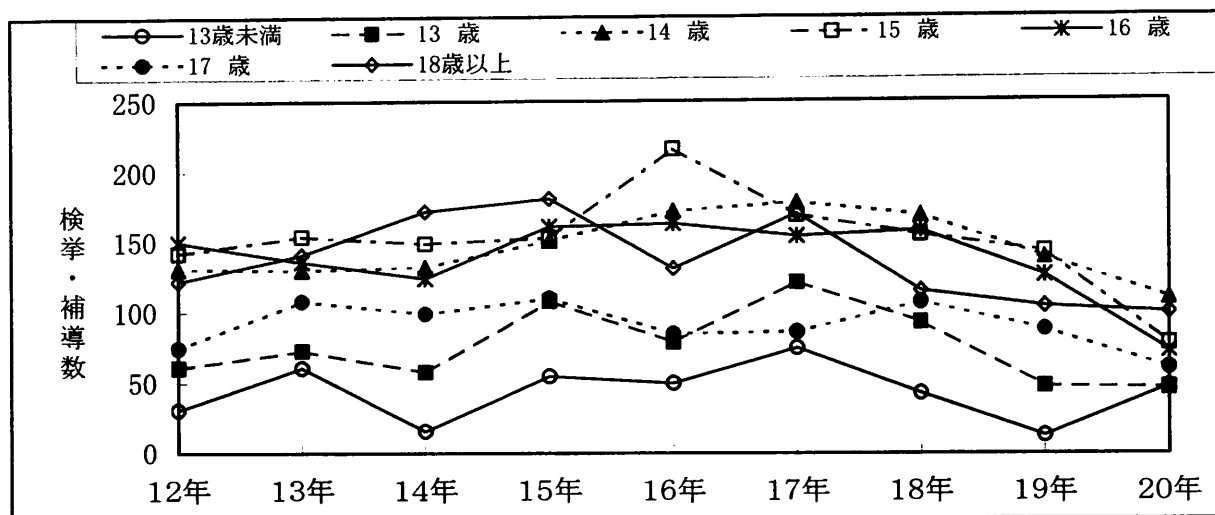


	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減 (対前年)
非行少年	712	803	750	919	896	953	750	661	517	△144
初発型非行	485	500	479	558	528	590	554	471	319	△152
内訳	万引	70	96	79	134	161	232	204	131	△73
	自転車盗	118	133	121	136	120	136	102	91	△21
	オートバイ盗	69	58	51	40	69	37	55	27	△4
	占有離脱	228	213	228	248	178	185	163	149	△54
割合	68.1	62.3	63.9	60.7	58.9	61.9	73.8	71.2	61.7	△9.5

イ 年齢別

非行少年を年齢別に見ると、犯罪少年では14歳の110人が最も多く、次いで18歳以上の100人であった。また、触法少年では13歳未満が、前年より35人増加し48人となった。13歳の数は、前年より1人減少し、47人となった。

グラフ7 非行少年年齢別検挙および補導数の推移



	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減 (対前年)
13歳未満	31	61	16	55	50	75	43	13	48	35
13歳	61	73	58	108	79	121	93	48	47	-1
14歳	131	130	132	151	172	178	169	139	110	-29
15歳	142	154	149	153	216	169	155	143	78	-65
16歳	150	136	124	161	163	154	158	126	73	-53
17歳	75	108	99	110	85	86	107	88	61	-27
18歳以上	122	141	172	181	131	170	115	104	100	-4
計	712	803	750	919	896	927	840	661	517	-144

ウ 学職別

有職少年・無職少年の検挙・補導数は合計で126人となり前年より24人減少した。

在学少年に関しては減少しているが、高校生については82人減少した。

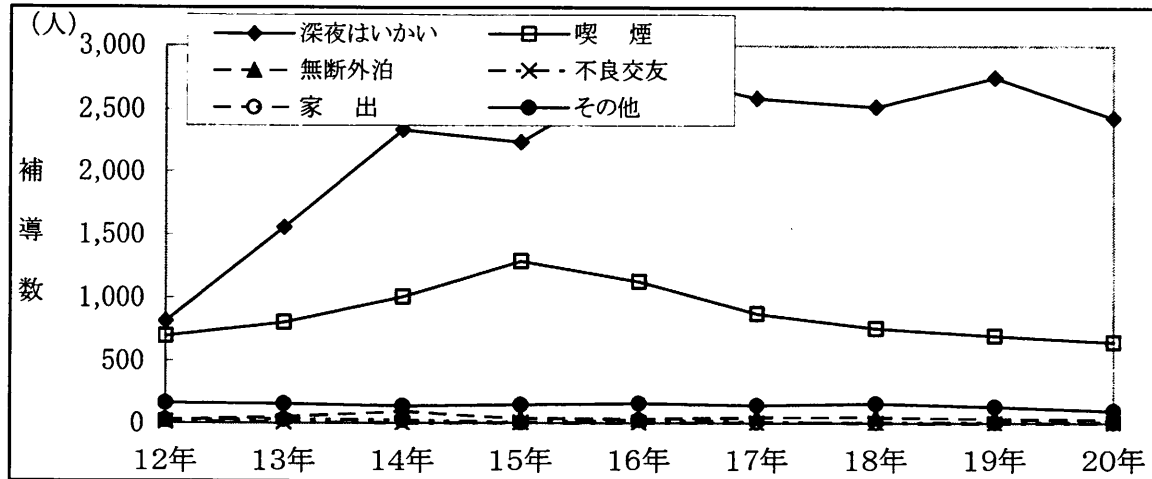
		12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	(対前年)
在学少年	小学生	28	31	9	32	29	43	28	7	28	21
	中学生	267	316	261	350	388	414	359	269	215	△ 54
	高校生	211	235	218	286	263	263	244	202	120	△ 82
	大学生他	30	30	44	45	33	33	37	33	28	△ 5
	計	536	612	532	713	713	713	668	511	391	△ 120
一般	有職少年	72	77	84	81	62	62	54	51	59	8
	無職少年	104	114	134	125	121	121	118	99	67	△ 32
	計	176	191	218	206	183	183	172	150	126	△ 24
合計	712	803	750	919	896	896	840	661	517	△ 144	

### 3) 不良行為少年の特徴

#### ア 行為別

不良行為少年の補導数は、前年より413人減少し、3,217人となった。

グラフ9 不良行為少年行為別補導数の推移



	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減 (対前年)
深夜はいかない	816	1,554	2,334	2,237	2,800	2,587	2,522	2,753	2,434	△ 319
喫煙	699	805	1,007	1,288	1,126	874	759	701	651	△ 50
無断外泊	26	52	95	36	33	45	48	35	25	△ 10
不良交友	12	9	0	6	3	3	2	0	0	0
家出	28	30	22	4	26	7	6	8	7	△ 1
その他	162	156	137	149	158	144	158	133	100	△ 33
計	1,743	2,606	3,595	3,720	4,146	3,660	3,495	3,630	3,217	△ 413

#### イ 年齢別

年齢別では前年より13歳から16歳が470人減少し、補導総数は減少した。

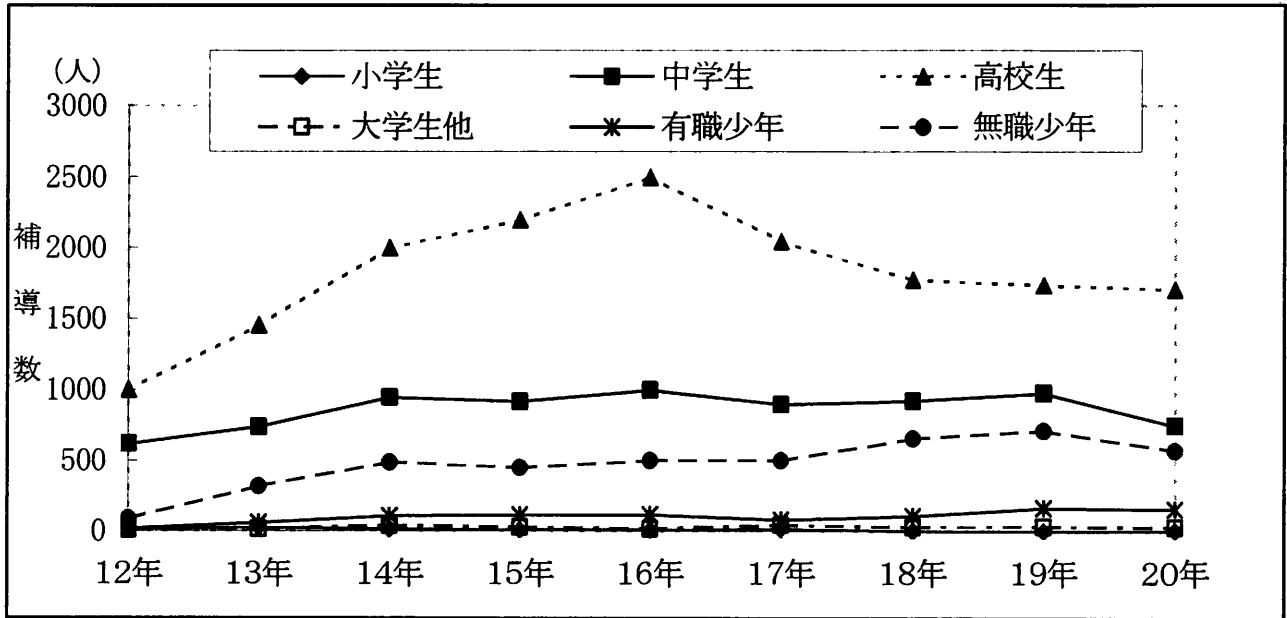
	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減 (対前年)
13歳未満	23	59	49	27	42	34	22	13	25	12
13歳	83	155	191	155	132	196	192	179	154	△ 25
14歳	300	306	417	433	455	338	476	521	353	△ 168
15歳	411	640	810	821	1,029	900	758	822	670	△ 152
16歳	527	792	1,064	1,144	1,291	1,151	1,152	1,204	1,079	△ 125
17歳	337	513	853	892	900	792	718	724	737	13
18歳以上	62	141	211	248	297	249	177	167	199	32
計	1,743	2,606	3,595	3,720	4,146	3,660	3,495	3,630	3,217	△ 413

ウ 学職別

学職別に見てみると、毎年最多を占めているのは高校生であり、平成20年は前年より30人減少し1,704人となった。

有職少年、無職少年は、前年より152人減少し、729人となった。

グラフ11 不良行為少年学識別補導数の推移



		12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減 (対前年)
在学少年	小学生	12	25	16	11	11	14	3	1	6	5
	中学生	620	740	947	921	1000	899	924	981	750	△ 231
	高校生	999	1,450	1,998	2,196	2,499	2,044	1,773	1,734	1,704	△ 30
	大学生他	7	15	39	27	17	46	30	33	28	△ 5
	計	1,638	2,230	3,000	3,155	3,527	3,003	2,730	2,749	2,488	△ 261
一般	有職少年	17	57	107	115	118	81	107	166	158	△ 8
	無職少年	88	319	488	450	501	501	658	715	571	△ 144
	計	105	376	595	565	619	582	765	881	729	△ 152
合計		1,743	2,606	3,595	3,720	4,146	3,585	3,495	3,630	3,217	△ 413

## Ⅱ 薬物乱用少年検挙・補導状況

平成20年 足立区

分類	薬品等区分		内										摘要
	年齢・学職別区分		総数	女子	麻薬等	女子	大麻法	女子	覚醒剤法	女子	毒劇法	女子	
合計			5	2	0	0	2	0	3	2	0	0	
年齢別	触法少年	10歳未満	0	0									
		10歳	0	0									
		11歳	0	0									
		12歳	0	0									
		13歳	0	0									
		小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	犯罪少年	14歳	0	0									
		15歳	0	0									
		16歳	0	0									
		17歳	1	1					1	1			
		18歳	1	0					1	0			
		19歳	3	1			2	0	1	1			
	小計	5	2	0	0	2	0	3	2	0	0		
	学識別	在学少年	小学生	0	0								
中学生			0	0									
高校生			0	0									
大学生			0	0									
専門学校等			0	0									
小計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般少年		有職少年	1	0					1	0			
		無職少年	2	2					2	2			
		小計	3	2	0	0	0	0	3	2	0	0	

※ 麻薬等は、睡眠薬・鎮痛剤なども含む。

※ 毒劇法は、シンナー・トルエンを含む。

シンナー、トルエン等は、薬物の中で入手が容易であるため、少年によって手軽に乱用される恐れがある。検挙・補導人数が減少傾向にあるといっても、シンナー等に起因する事件、事故は続発しており、依然として少年の薬物犯罪のうちで大きな割合を占めている。

### Ⅲ 非行少年の検挙・補導状況

この章では、足立区内の検挙及び補導状況について詳しく分析してみることにする。

足立区の年齢別人口は、下の統計表により、足立区における非行少年を次に示す。

資料：政策経営部政策課（住民基本台帳）

平成21年4月1日現在

年 齢 別 人 口 統 計 表

	男 性	女 性	総 数
足立区合計	323,085	315,109	638,194
0～29歳計	94,924	88,324	183,248

年 齢	男 性	女 性	総 数	エリア計	0～29歳 割合	区全体 割合
0 歳	2,846	2,613	5,459	保育・幼稚園 37,072	20.2%	5.8%
1 歳	2,825	2,569	5,394			
2 歳	2,750	2,556	5,306			
3 歳	2,547	2,484	5,031			
4 歳	2,588	2,586	5,174			
5 歳	2,682	2,623	5,305			
6 歳	2,770	2,633	5,403			
7 歳	2,791	2,702	5,493	小学生 33,108	18.1%	5.2%
8 歳	2,902	2,653	5,555			
9 歳	2,761	2,652	5,413			
10 歳	2,928	2,679	5,607			
11 歳	2,913	2,592	5,505			
12 歳	2,856	2,679	5,535	中学生 16,852	9.2%	2.6%
13 歳	2,751	2,715	5,466			
14 歳	2,958	2,874	5,832			
15 歳	2,836	2,718	5,554	高校生 16,437	9.0%	2.6%
16 歳	2,863	2,611	5,474			
17 歳	2,855	2,639	5,494			
18 歳	2,823	2,646	5,469	(19～29歳) 成人層 79,779	43.5%	12.5%
19 歳	2,883	2,720	5,603			
20 歳	3,104	2,981	6,085			
21 歳	3,170	2,969	6,139			
22 歳	3,489	3,205	6,694			
23 歳	3,780	3,473	7,253			
24 歳	3,937	3,576	7,513			
25 歳	3,997	3,732	7,729			
26 歳	4,255	3,657	7,912			
27 歳	4,318	3,767	8,085			
28 歳	4,317	3,914	8,231			
29 歳	4,429	4,106	8,535			

足立区における非行少年の罪種別検挙・補導状況の推移

		平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	増減(対前年)	対前年比
刑 法 犯	凶悪犯	23	7	11	8	7	9	2	128.6%
	粗暴犯	117	124	120	72	56	66	10	117.9%
	窃盗犯	400	427	477	453	357	250	△ 107	70.0%
	知能犯	0	7	5	12	3	5	2	240.0%
	風俗犯	2	7	6	7	5	3	△ 2	60.0%
	占脱	248	178	185	163	149	95	△ 54	63.8%
	その他	48	63	58	56	21	26	5	123.8%
	計	838	813	862	771	598	454	△ 144	58.9%
特別法犯	29	38	58	30	33	38	5	115.2%	
ぐ犯少年	52	45	33	39	30	25	△ 5	83.3%	
合計	919	896	953	840	661	517	△ 144	78.2%	

凶悪犯・・・殺人、強盗、放火、強姦

粗暴犯・・・凶器準備集合、暴行、傷害、脅迫、恐喝

窃盗犯・・・盗み

知能犯・・・詐欺、横領（占有離脱物横領を除く）、偽造

風俗犯・・・賭博、わいせつ（強制、公然、物）

占脱（占有離脱物横領）・・・持ち主の手を離れたものを勝手に使うこと（放置自転車の横領など）

その他・・・上記以外の刑



1. 罪種別(行為別)

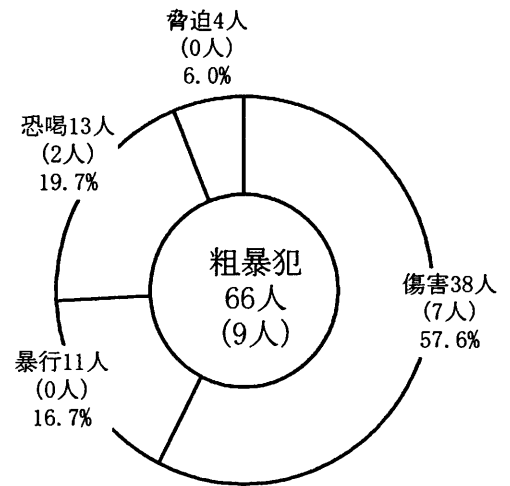
1) 粗暴犯

平成20年に粗暴犯で検挙・補導された少年は、66人で前年より10人増加し、非行少年全体(517人)に占める割合は12.76%となり、女子については減少した。

行為別にみると最多を占めているのは傷害であり、昨年と比べ35人増加となった。前年と比べ恐喝は14人減少し、13人となった。

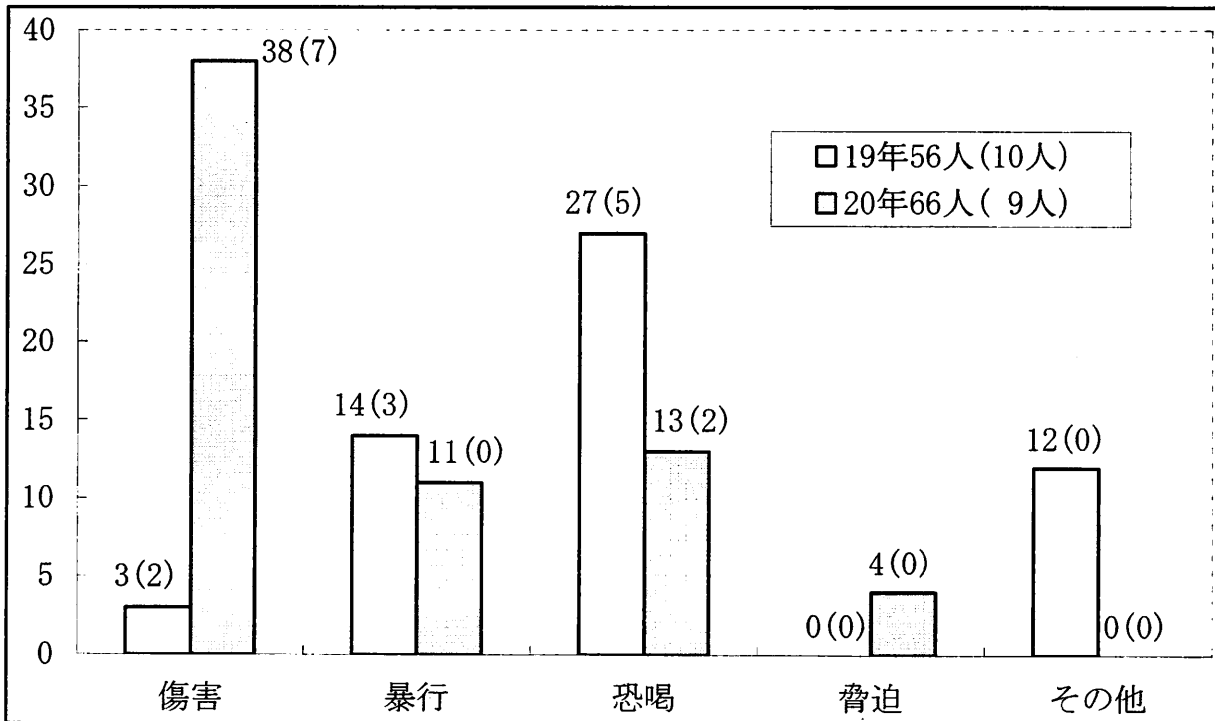
グラフ12 粗暴犯行為別内訳

( )は女子内数



グラフ13 粗暴犯行為別前年比較

( )は女子内数



グラフ14 窃盗犯行為別内訳

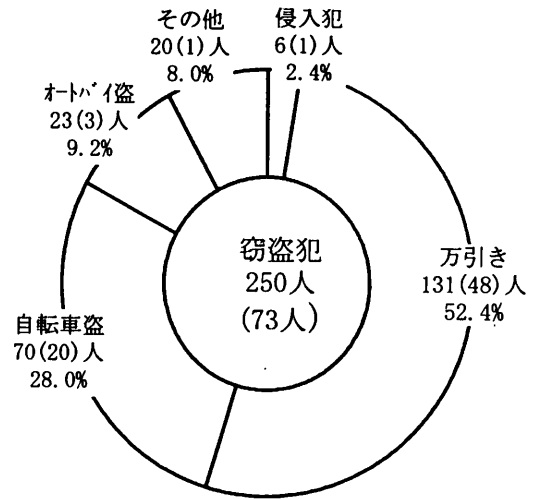
( ) は女子内数

2) 窃盗犯

平成20年に窃盗犯で検挙・補導された少年は250人で前年より107人減少した。非行少年全体(517人)に占める割合は48.35%と前年より5.6%減少している。

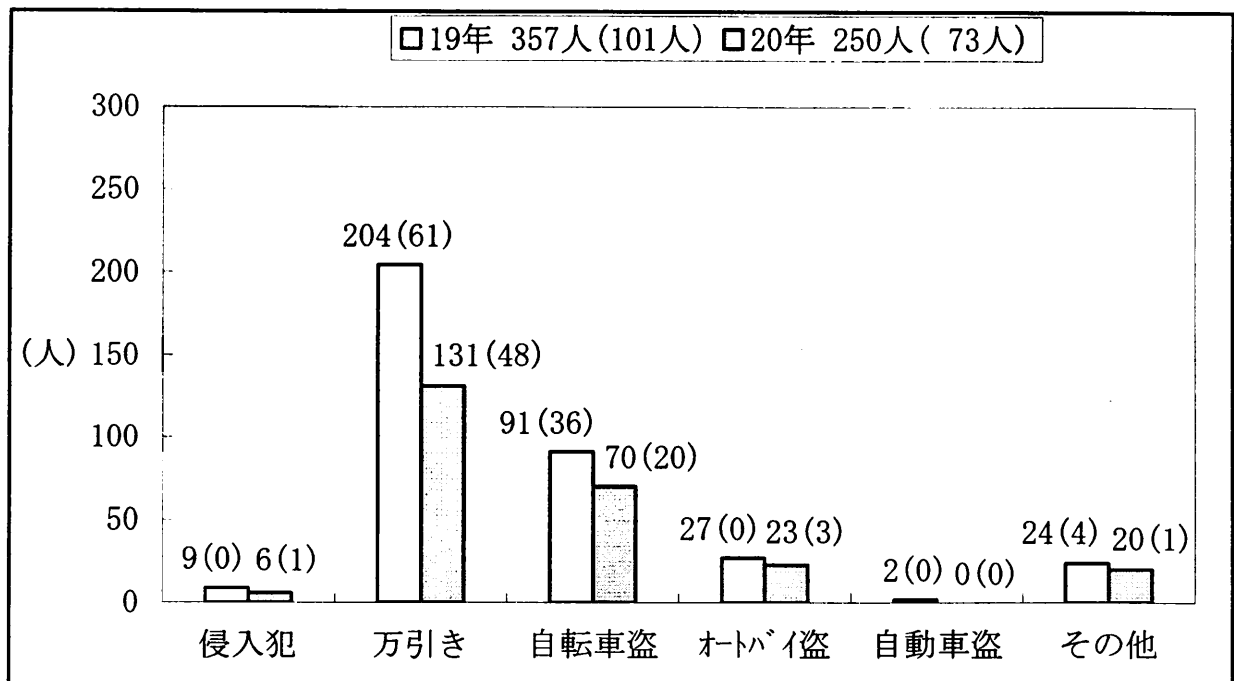
女子については、28人減少し73人となった。

行為別にみると前年同様、万引が131人と減少した。女子についても万引が13人減少し、48人と減少した。



グラフ15 窃盗犯行為別前年比較

( ) は女子内数



3) 特別法犯

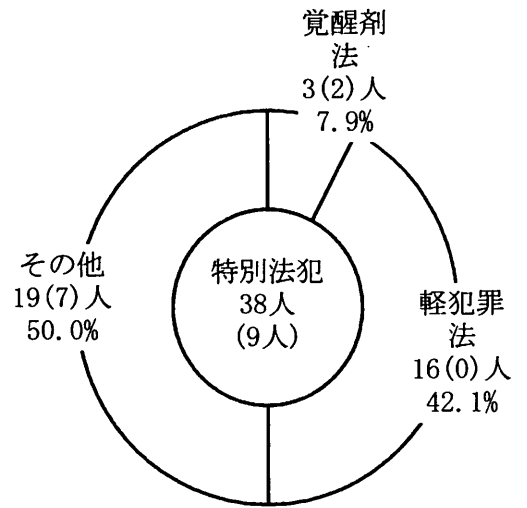
特別法犯は、非行少年全体の7.3%を占める。

グラフ17のとおり平成20年は前年より軽犯罪法で13人増加し16人となり、全体の42.1%を占めている。

女子についての特別法犯数も前年より6人減の9人となった。

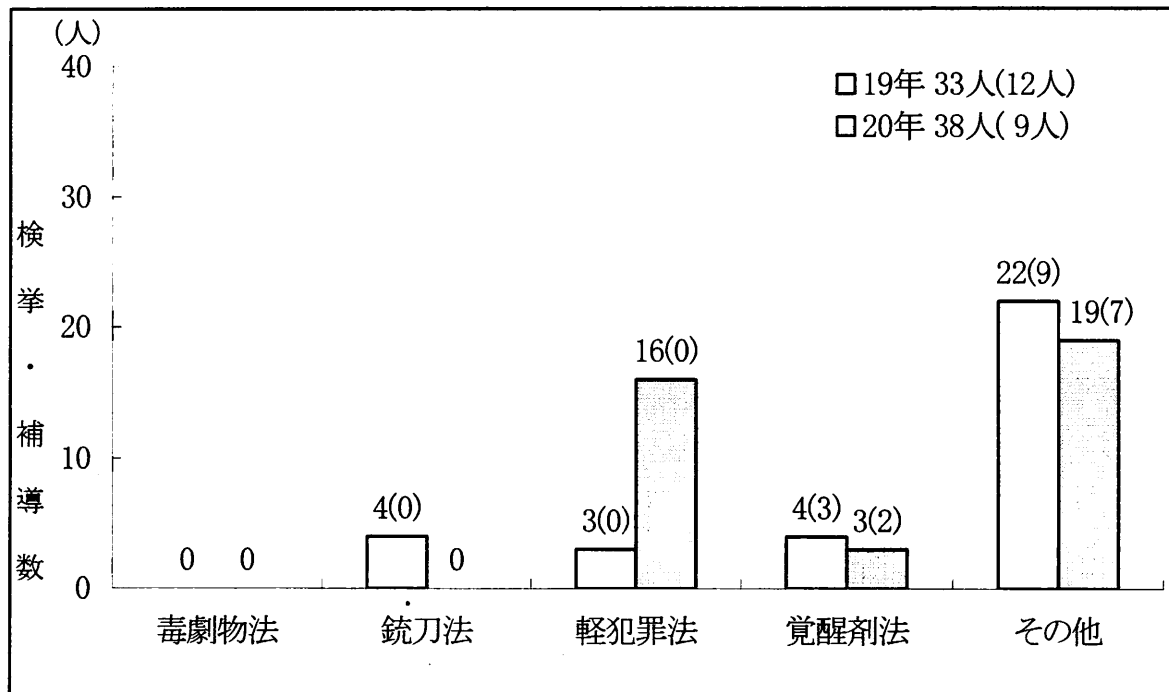
グラフ16 特別法犯行為別内訳

( ) は女子内数



グラフ17 特別法犯行為別前年比較

( ) は女子内数



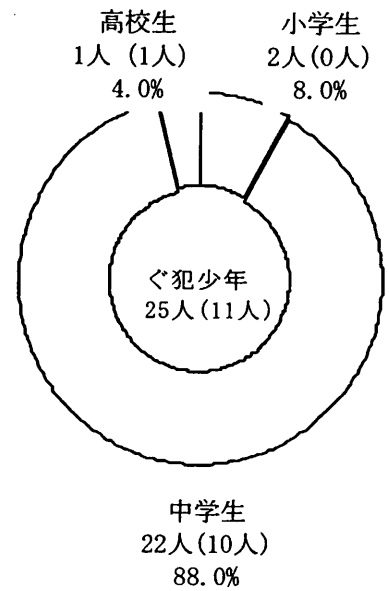
## 2. ぐ犯少年

ぐ犯少年とは、保護者の正当な監督に服しない性癖があるなど、一定の事由があつて、その性格又は環境に照らして将来罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年をいう。

平成20年に補導された少年は、前年より5人減少の25人となった。学識別には中学生が最多で約9割を占めている。

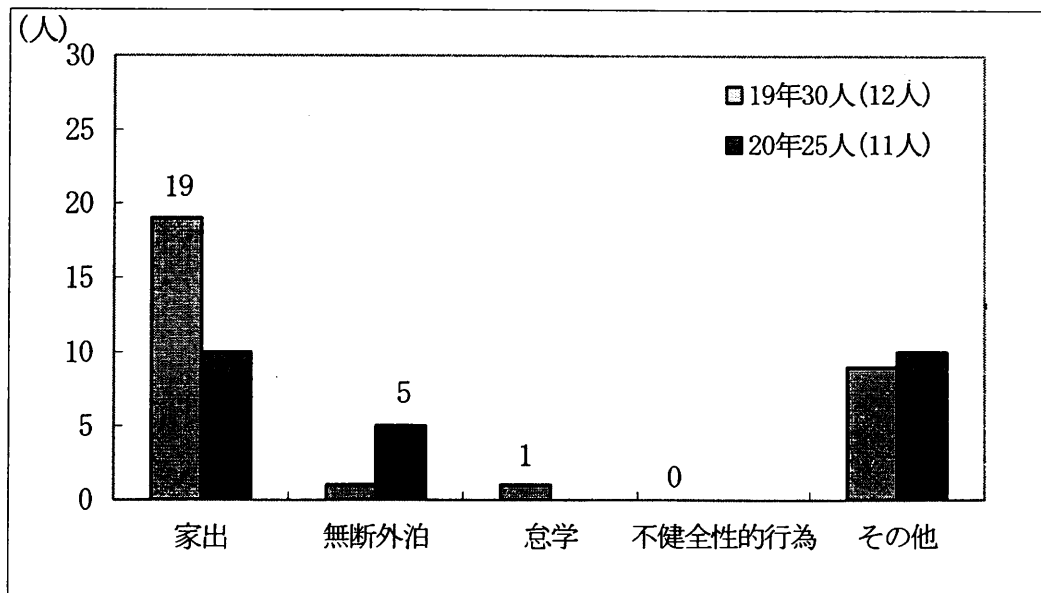
グラフ18 ぐ犯少年（学識別）

( ) は女子内数



グラフ19 ぐ犯少年行為別前年比較

( ) は女子内数



#### IV 不良行為少年の補導状況（足立区内）

##### 1. 行為別

平成20年に足立区で補導された不良行為少年は3,217人であった。

それを罪種別にみると、昨年同様、深夜はいかいが2,434人と最多である。

##### 不良行為少年行為別補導数前年比較

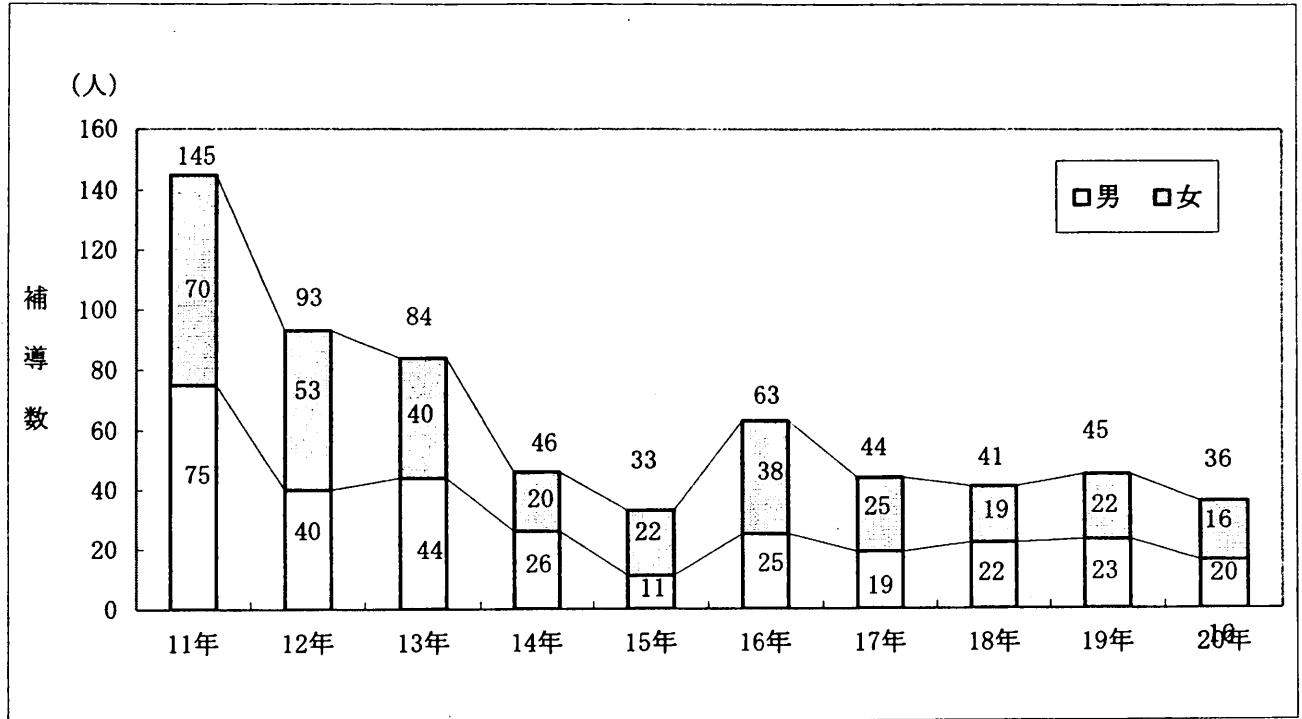
	平成18年	平成19年	平成20年	増減 (対前年比)
深夜はいかい	2,522	2,753	2,434	△ 319
喫煙	759	701	651	△ 50
無断外泊	48	35	25	△ 10
不良交友	2	0	0	0
家出	6	8	7	△ 1
飲酒	83	74	56	△ 18
粗暴行為	9	17	4	△ 13
怠学	25	19	29	10
不健全娯楽	29	13	7	△ 6
暴走行為	7	2	0	△ 2
刃物等所持	2	2	3	1
薬物乱用	1	4	1	△ 3
不健全性的行為	2	0	0	0
その他	0	2	0	△ 2
合計	3,495	3,630	3,217	△ 413

## V 家出少年

### 1. 概況

近年の状況を見てみると、平成11年より平成15年まで4年連続して減少していたが、平成16年は増加し、平成19年は増加している。家出の原因の主なものは、家庭・学業等の問題である。

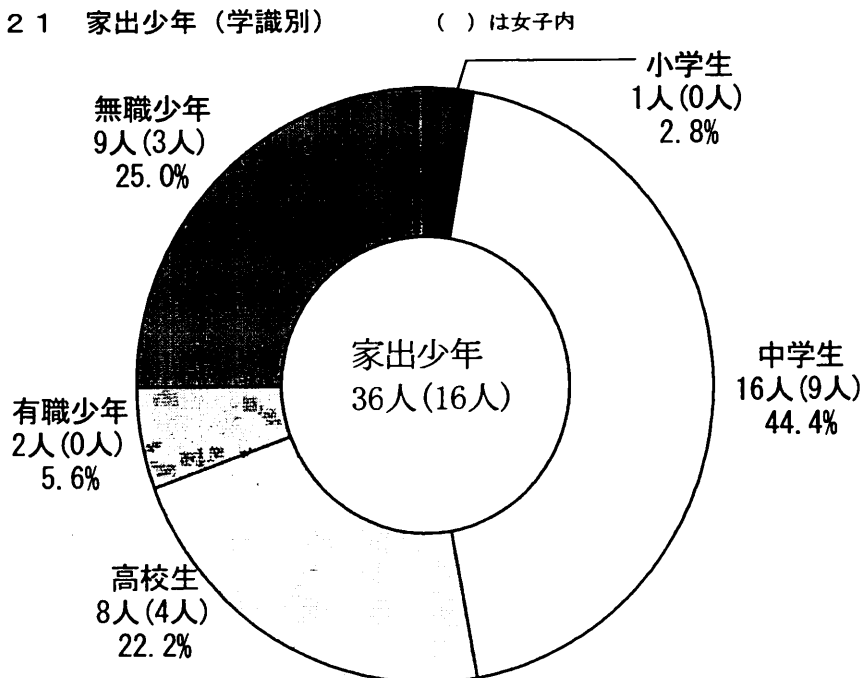
グラフ20 家出少年の推移



### 2. 学職別

家出少年を学職別にみると、中学生が21人で最も多く、無職少年が12人である。

グラフ21 家出少年（学職別）



## VI 少年の自殺

平成20年に足立区内で起きた少年の自殺は2件である。学職別にみると、有職少年1名、無職少年1名であった。

### 1. 少年自殺状況調べ 平成20年足立区内

	20年		内 訳				19年		増 減 (対前年)	
	総		既 遂 者 数		未 遂 者 数		総			
	数	女子	数	女子	数	女子	数	女子		女子
合 計	2	0	2	0	0	0	1	1	1	△ 1
未 就 学									0	0
在 学 少 年	小 学 生								0	0
	中 学 生								0	0
	高 校 生								0	0
	大学生他						1	1	△ 1	△ 1
	小 計						1	1	△ 1	△ 1
一 般 少 年	有職少年	1	0	1	0				1	0
	無職少年	1	0	1	0				1	0
	小 計	2	0	2	0				2	0

## Ⅶ 少年相談状況

### 足立児童相談所における相談状況

児童相談所は、高度・専門的な児童相談を担当する機関として、児童福祉法に基づいて都道府県・指定都市に設置が義務づけられており、全国に191ヶ所（21.4.1 現在）ある。

足立児童相談所は、足立区・葛飾区を管轄にしており、管内の児童に関わるさまざまな相談に応じている。

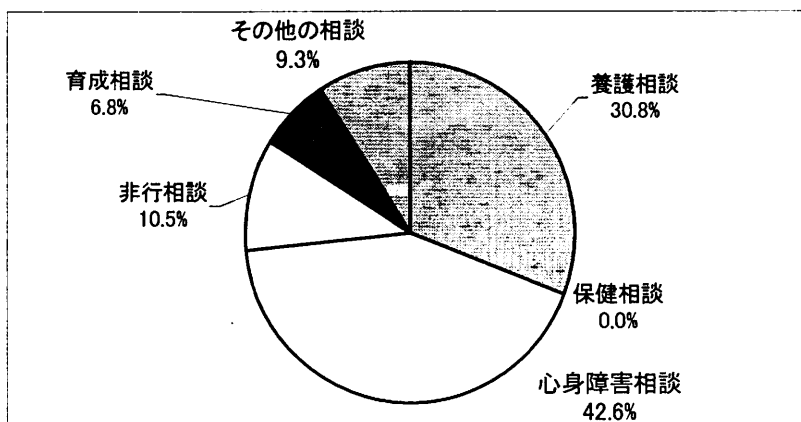
相談は、児童の保護・養育などの養護相談、不登校・性格行動・しつけなどの育成相談、保健相談、非行相談などで多岐にわたる。

平成20年4月から平成21年3月の足立区内の相談件数は1,641件でその内訳は、心身障害相談が699件で全体の42.6%、養護相談が506件で30.8%であり、非行相談173件で10.5%となっている。

特に児童虐待、非行ともに厚い援助が必要であり、今後、児童虐待については、子ども家庭支援センターをはじめとする関係機関と連携し、非行問題については、警察はもとより学校や地域の協力を得て、それぞれ、的確な対応を目指している。

※非行相談173件の内、140件が警察通告

区分	計	養護相談		保健相談	心身障害相談					非行相談		育成相談					その他の相談	
		被虐待	その他		肢体不自由相談	視聴言語障害相談	言語発達障害相談	重症心身障害相談	知的障害相談	自閉症相談	ぐ犯相談	触法相談	不登校相談	性格行動相談	しつけ相談	適性相談		ことばの遅れ相談
主訴																		
相談件数	1,641	359	147	0	13	2	1	15	667	1	116	57	20	77	7	7	0	152





# 台東少年センターにおける少年相談受理状況

最近5年間における都内の少年非行の状況は、非行少年(刑法犯・特別法犯・ぐ犯)として検挙・補導された少年数は11,000人から15,000人の間を推移し、不良行為少年(深夜徘徊や喫煙など)として補導された少年の数は65,000人前後を推移している。

またこれに加えて、出会い系サイトをはじめとしたインターネット上の違法・有害情報によって子どもが犯罪の被害者となる事案が多発しているほか、街頭犯罪に占める少年の割合も38.0%を占めているなど、依然として予断を許さない状況が続いている。

こうしたことから、台東少年センターでは、地域における少年の健全育成や非行防止に資することを目的とした、街頭補導活動、少年相談による継続的な立ち直り支援活動、非行防止教室や薬物乱用防止教室、携帯電話に対するフィルタリングサービスの普及啓発をはじめとした「子どもに対する犯罪」の抑止対策、などの諸対策を実施している。

少年相談による継続的な面接指導は、台東少年センター及び竹の塚センター(毎週火曜日)において実施しているが、平成20年中に受理した面接による少年相談の総件数は、567件であった。

このうち新たに受理した新規相談件数が64件、継続相談の延べ件数が503件となっている。

新規相談の64件を主訴別で見ると、盗みや家出、不良交友といった「子どもの非行に関する相談」が最も多く43件(67%)、次いで不登校や怠学、校内暴力といった「学校に関する相談」が11件(17%)、家庭内暴力や金品持出しなど「家庭内のしつけに関する相談」が4件(6%)、犯罪等の被害や児童虐待などの「被害に関する相談」が3件(5%)、その他が3件(5%)であった。

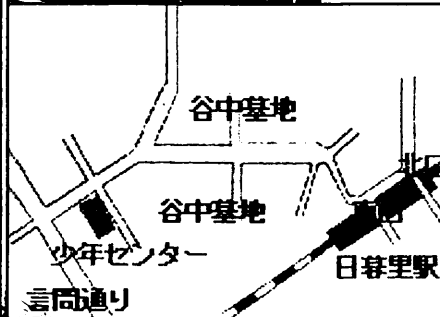
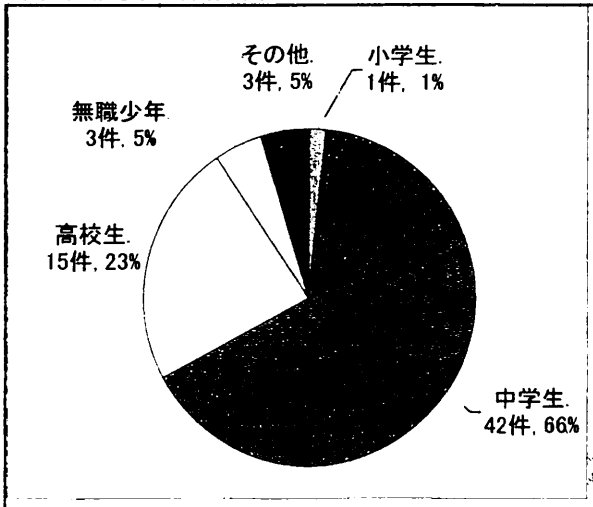
また男女別に見ると、男子が44件(69%)、女子が20件(31%)であった。

更に学職別で見ると、中学生が42件(66%)、高校生が15件(23%)で、中高校生だけで全体の89%を占めた。

新規相談受理件数(主訴別・男女別)

男女別	非行問題							被害問題			学校問題			家庭問題			その他		合計				
	不良交友	性非行	家出	無断外泊	暴力行為	盗み	小計	犯罪等の被害	いじめ被害	その他の被害	小計	不登校	進路	交友・異性	小計	家庭内暴力	しつけ	金品持出し		小計	精神保健	その他	小計
女子	5		1		1	1	8	1	1		2	5	1	1	7	1	1		2	1		1	20
男子	23	1		2	3	6	35			1	1	4			4	1		1	2		2	2	44
合計	28	1	1	2	4	7	43	1	1	1	3	9	1	1	11	2	1	1	4	1	2	3	64

新規相談受理件数(学職別)



【交通】 JR山手線、京浜東北線、京成線、日暮里・舎人ライナー  
「日暮里駅」下車徒歩8分

## Ⅷ 雑誌自動販売機設置状況

足立区では、毎年11月に青少年委員が担当学区ごとに不健全図書・ビデオソフト自動販売機、大人のおもちゃ等自動販売機の設置状況およびビデオレンタル店、ゲームセンターの地域状況の調査を行っている。

### 1. 調査概要

- 1) 調査年月日 平成20年11月1日現在
- 2) 調査項目
  - 雑誌・ビデオソフト・大人のおもちゃ等自動販売機  
(設置場所、設置台数、地域状況、設置形態、販売内容、自主規制の有無等)
  - ゲームセンター  
(設置場所、地域状況、利用状況等)
  - ビデオレンタル店  
(店名、設置場所、地域状況、貸出内容、成人・お茶コーナーの有無)
- 3) 調査地域 足立区内 各小学校区
- 4) 調査員 各小・中学校区選出の青少年委員(109名)

### 2. 調査結果

#### 1) 雑誌・ビデオソフト・大人のおもちゃ等自動販売機設置状況

(単位:箇所)

	H19	H20	増減(対前年)
設置台数	48	49	1(台)
設置箇所	20	23	3(箇所)

\*設置箇所は同一住所の場合一箇所とする

#### ①地域環境

(単位:台)

	H19	H20	増減(対前年)
商店街	12	15	3
住宅街	36	34	-2
(学校近辺)	(0)	(0)	(0)

\* ( )内は100m以内

#### ②販売内容

(単位:箇所)

	H19	H20	増減(対前年)
一般雑誌	12	15	3
一般ビデオ	3	4	1
成人雑誌	17	17	0
成人ビデオ	12	11	-1
大人のおもちゃ	4	2	-2

#### ③自主規制

(単位:箇所)

	H19	H20	増減(対前年)
ある	15	14	-1
ない	5	7	2

\*自主規制の有無は、一般誌のみの自販機は対象としない

\*自主規制はマジックミラー及び着色ガラス

2) ゲームセンター設置状況

(単位:箇所)

	H19	H20	増減(対前年)
集計数	9	10	1

①地域環境

(単位:台)

	H19	H20	増減(対前年)
商店街	5	4	-1
住宅街	4	6	2
(学校近辺)	(1)	(2)	1

\* ( )内は200m内数

3) ビデオレンタル店設置状況

(単位:店)

	H19	H20	増減(対前年)
集計数	22	19	-3

①地域環境

(単位:店)

	H19	H20	増減(対前年)
商店街	14	15	-1
住宅街	8	4	-4
(学校近辺)	(4)	(3)	-1

\* ( )内は200m内数

②販売内容

(単位:店)

	H19	H20	増減(対前年)
一般ビデオのみ	4	0	-4
成人ビデオのみ	2	1	-1
一般・ホラービデオ	0	0	0
一般・成人ビデオ	1	3	2
成人・ホラービデオ	0	0	0
一般・成人・ホラー	15	15	0

③専門コーナー

ア. 成人向け

(単位:店)

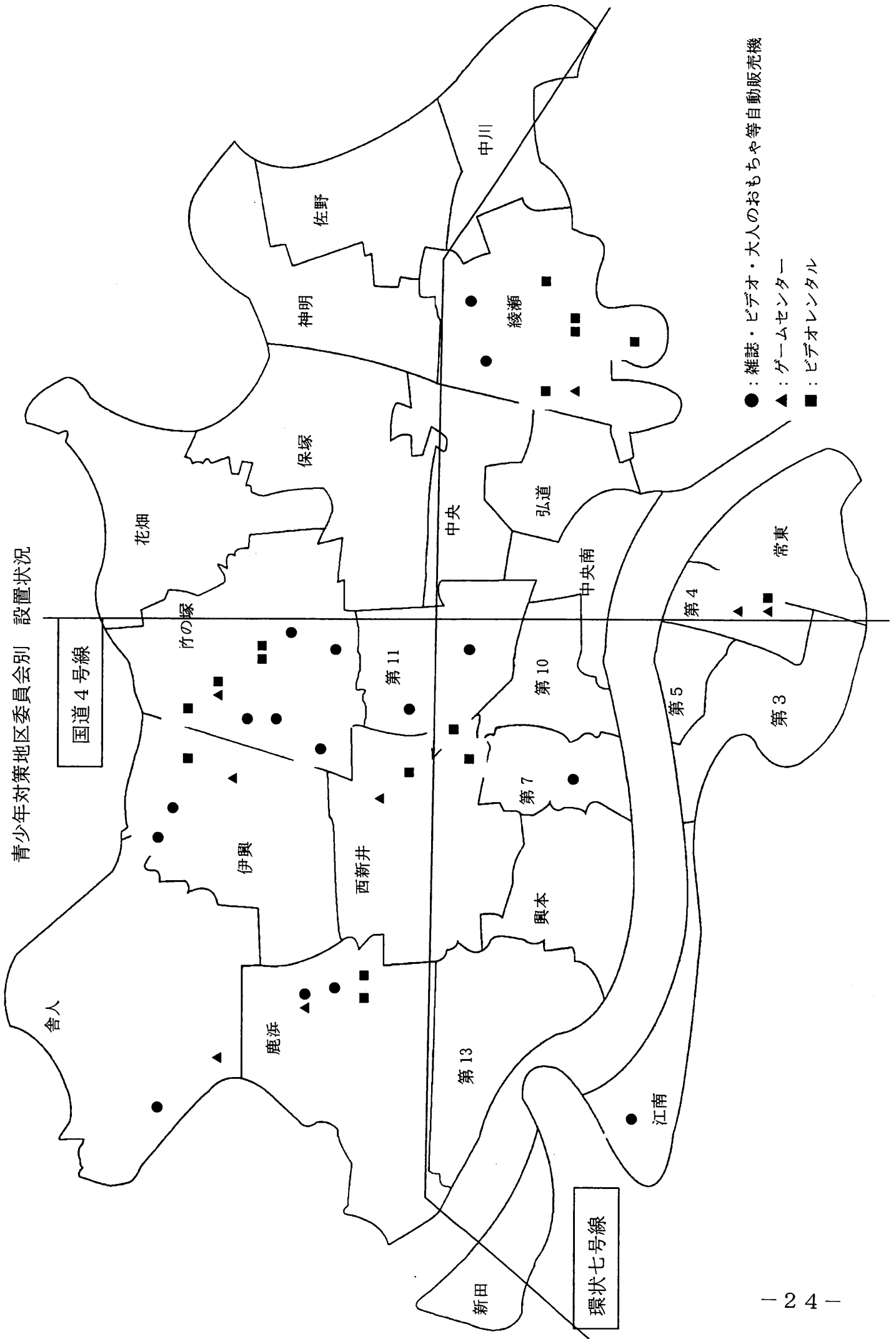
	H19	H20	増減(対前年)
ある	19	19	0
ない	3	0	-3

イ. ホラー

(単位:店)

	H19	H20	増減(対前年)
ある	12	13	1
ない	10	6	-4

青少年対策地区委員会別 設置状況







## 教育及び少年相談案内

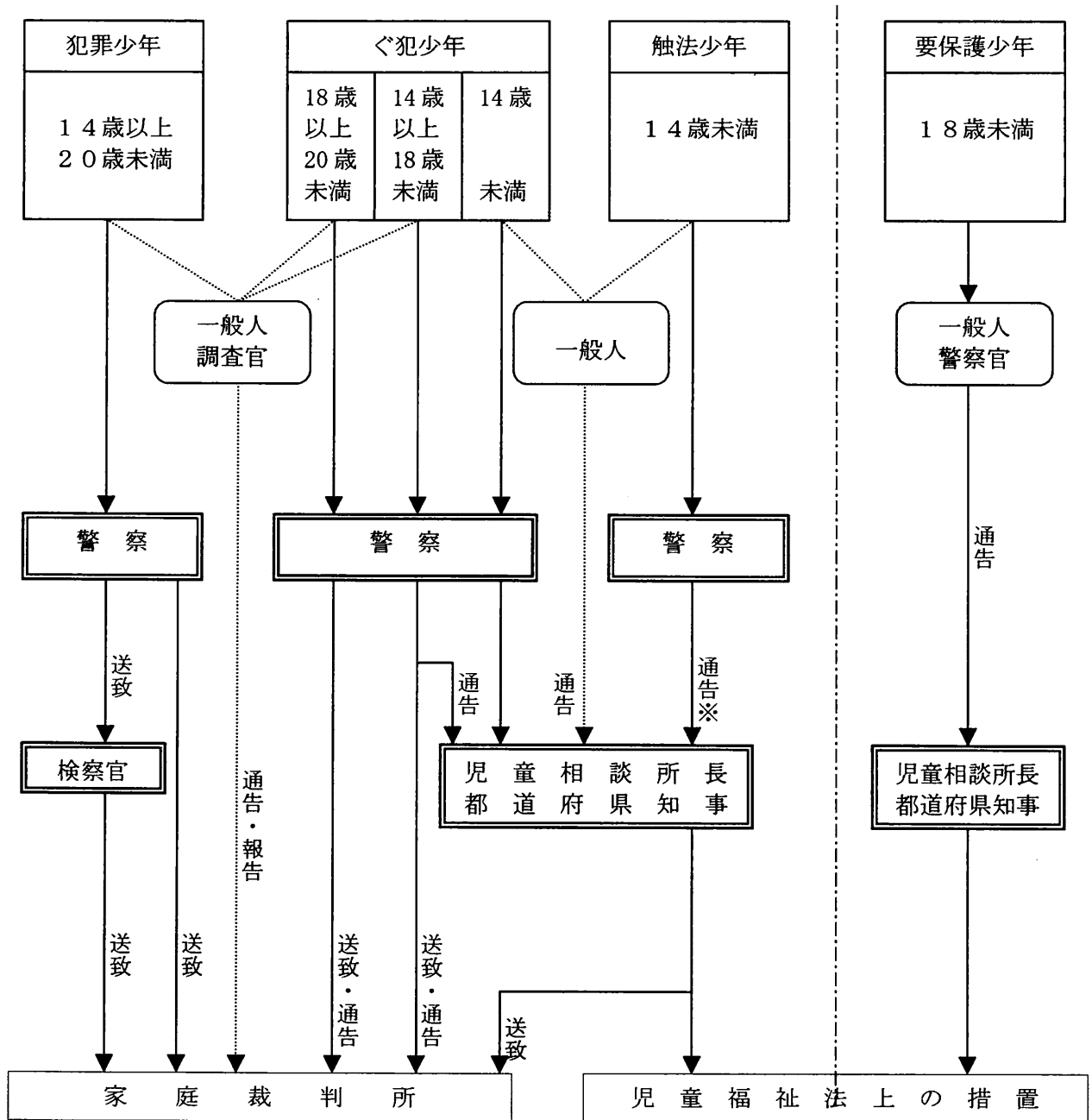
	名称	相談内容	住所	電話番号	相談日・時間
足立区関係	足立区少年相談室 (台東少年センター 出張相談)	非行少年	竹の塚センター 足立区竹の塚 2-25-17	面接による相談 3844-0046 電話による相談 3850-3107	火 9:00～17:00 (原則 要予約)
	教育相談室	教育全般	教育相談センター 足立区梅島 3-28-8	面接による相談 3852-2872 電話による相談 3852-7830	月～金 9:00～18:00 (要予約) 月～金 9:00～18:00
			教育相談センター 綾瀬分室(綾瀬プル ミエ内) 足立区綾瀬1-34-7	面接による相談 3838-3588	月～金 9:00～17:00 (要予約)
			教育相談センター 鹿浜分室(北鹿浜小 学校内) 足立区鹿浜5-27-1	面接による相談 3856-7735	
足立区児童相談所	青少年福祉	足立区西新井本町 3-8-4	3854-1181	月～土 9:00～17:00 (要予約) ※土曜日は緊急を要 するもののみ	
警察関係	千住警察署 生活安全課少年係	少年非行	足立区千住 1-38-1	3879-0110	
	西新井警察署 生活安全課少年係		足立区西新井栄町 2-8-15	3852-0110	
	綾瀬警察署 生活安全課少年係		足立区谷中 4-1-24	3620-0110	
	竹の塚警察署 生活安全課少年係		足立区保木間 1-16-4	3850-0110	
	台東少年センター	台東区上野桜木 2-12-7	3828-1044	月～金 8:30～17:15	
	警視庁少年相談室 (面接相談)	千代田区霞ヶ関 2-1-1	3851-4321(代) (内)30732～4		
	ヤングテレホンコーナー (電話相談)	少年の悩み 相談			3850-4970
その他	東京少年鑑別所 (ねりま青少年心理 相談室)	少年非行	練馬区氷川台 2-11-7	3550-8802	電話(要予約) 月～金 9:00～17:00 面接(要予約) 火～木 9:00～17:00

<資料>

家庭裁判所の資料から

警察は、非行少年を発見した場合には捜査又は調査を行い、関係機関（検察官、家庭裁判所、児童相談所等）へ送致もしくは通告するほか、その少年に対して注意や助言を与えるとともに、家庭や学校へ連絡するなどの措置をとっている。また、少年非行の発見・予防のために街頭補導を行い、あるいは保護者等から非行防止に関する相談を受けるなど、その果たす役割は極めて大きい。

少年事件処理手続概略図  
—非行少年発見から家庭裁判所送致まで—



※保護者がいないか、又は保護者に監護させることが不適当な者に限る。



# 編 集 後 記

この白書は、少年非行の実態解明の一助として、その対策の参考に供するために編さんしたものです。

本書の作成にあたりましては、警視庁、台東少年センターおよび足立児童相談所の皆様には、一方ならぬお世話になりました。

ここに心より感謝の意を表します。

平成21年7月

足立区青少年問題協議会  
事務局

足立区教育委員会青少年センター  
〒123-0842 足立区栗原1-3-1  
TEL. (5242) 8162

登録番号 20-261